

3-2. 山鳥坂ダム・鹿野川ダム における環境保全措置について

環境保全措置・配慮事項・事後調査一覧 (平成28年3月時点)

項目		山鳥坂ダム建設事業			鹿野川ダム改造事業
		環境保全措置	配慮事項等	事後調査	環境保全措置
大気質(粉じん等)		○			○
騒音		○			○
振動		○			○
水質	土砂による水の濁り	○(工事中、供用後)	○		○(工事中)
	水温	○(供用後)			
	富栄養化				
	溶存酸素量				
	水素イオン濃度				
地形及び地質		○			
動物	底生動物	キイロサナエ、アオサナエ、ミヤマサナエ	○		○
	鳥類	クマタカ、サシバ、オオタカ、ヤイロチョウ			○
植物		○(28種)		○(12種)	○(1種)
生態系			○		
景観		○			○
人と自然との触れ合いの活動の場		○			○
廃棄物等		○			○

保全措置対象種の追加・削除について

- これまでの現地調査で得られた生息・生育情報や、改変区域内において新たに確認された重要種について、専門部会・委員会審議を経て以下の追加・削除を行った。

変更年	対象事業	項目	変更内容	備考
平成20年	山鳥坂ダム	動物	オオタカのモニタリングを追加	動物(鳥類)の事後調査対象種 3種→4種に変更
		植物	ミズキカシグサ、オカオグルマの追加	植物の保全措置対象種 22種→24種に変更
平成21年	山鳥坂ダム	動物	ミヤマサナエの追加	動物(昆虫類・底生動物)の保全措置対象種 3種→4種に変更
		植物	イガホオズキの追加	植物の保全措置対象種 24種→25種に変更
平成23年	鹿野川ダム	動物	シノキメクラチビゴミムシの削除	動物(昆虫類)の保全措置対象種 1種→0種
		植物	エビネ属の一種の削除	植物の保全措置対象種 2種→1種に変更
平成25年	山鳥坂ダム	動物	オモゴミズギワカメムシの削除	動物(昆虫類・底生動物)の保全措置対象種 4種→3種に変更
		植物	コバノチョウセンエノキの削除 セトヤナギスズタ、ミズオオバコ、 ムヨウラン属の一種、フウランの追加	植物の保全措置対象種 25種→28種に変更
平成26年	山鳥坂ダム	植物	オカオグルマの削除 コバナガンクビソウの追加	植物の保全措置対象種 28種

赤字:追加した種 青字:削除した種

これまでの環境保全の取り組み

項目	山鳥坂ダム建設事業	鹿野川ダム建設事業
大気質(粉じん等)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事区域出口での工事車両タイヤの泥落としの実施 ・排出ガス対策型建設機械の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事区域出口での工事車両タイヤの泥落としの実施 ・散水の実施 ・排出ガス対策型建設機械の使用
騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・防爆・防音シートの使用 ・低騒音型建設機械の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・防音ハウス・防音扉(2枚)設置(●) ・防音カバーの設置(鋼管打設時) ・低騒音型建設機械の使用
振動	<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型建設機械の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型建設機械の使用
水質	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土処理場に沈砂池の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土処理場に沈砂池の設置 ・汚濁防止膜設置 ・濁水・土砂回収装置の設置による濁水の処理
地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地質(カラ岩谷化石産出地)についての記録保存(●) 	
動物	<ul style="list-style-type: none"> ・保全措置対象種(キイロサナエ、アオサナエ、ミヤマサナエ)の現地調査、保全措置の検討 ・重要な種の現地調査、追加調査内容の検討 ・クマタカ、サシバ、オオタカ、ヤイロチョウのモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・シイノキメクラチビゴミムシの追加調査 ※(●)
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・植物保全措置対象種の移植等、維持管理、モニタリング ・重要な種の現地調査、保全措置の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・シランの移植、維持管理、モニタリング ・エビネ属の一種の移植、維持管理、モニタリング ※(●)
生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・作業従事者へ「注意が必要な動植物」ハンドブック配布 ・必要最小限の範囲の伐採 ・植生の回復・法面等の緑化 ・環境監視(専門家による巡視等) ・工事関係者への環境保全に関する教育・周知等 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業従事者へ「注意が必要な動植物」ハンドブック配布 ・工事関係者への環境保全に関する教育・周知等
人と自然との 触れ合いの活動の場		<ul style="list-style-type: none"> ・リギング場及び坂路の復旧(●)
廃棄物等(伐採木)	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用の促進

※:平成23年の第4回委員会で保全措置対象種から削除

●:完了済の項目

赤字:平成27年に実施した環境保全の取り組み

①大気質(粉じん等)、騒音、振動等の
環境保全の取り組みについて

環境保全措置の実施状況

(a) 工事用車両のタイヤ洗浄



建設発生土処理場出口でタイヤ洗浄を実施。

(b) 散水の実施



工事用車両が通行する道路で散水を実施。

環境保全措置の実施状況

(c)防爆・防音シートの使用

ダムサイト調査横坑の掘削では、発破作業時に防爆シート（石や粉じん等の飛散防止）に加えて、防音シート（爆発音の低減）を設置。



防爆シート設置状況



防音シート設置状況

環境保全措置の実施状況

(d)排出ガス対策型建設機械

及び低騒音型・超低騒音型建設機械の使用



対応方針(案)

- 引続き、散水・低騒音型建設機械の使用等の環境保全措置に取り組む。

②水質の環境保全の取り組みについて

環境保全措置の実施状況

建設発生土処理場に沈砂池を設置



平成22年に設置した沈砂池により、降雨時に裸地から河川に流れる濁水を低減している。



対応方針(案)

- 水質については、これまでの環境保全の取り組みを継続する。

③廃棄物等(伐採木)の環境保全の 取り組みについて

環境保全措置の実施状況



伐採木を無料配布し、再生利用の促進に取り組んでいる。

対応方針(案)

- 廃棄物等(伐採木)については、これまでの環境保全の取り組みを継続する。